令和２(2020)年度
横浜市スポーツ医科学センター
事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

令和２年４月１日に「公益財団法人横浜市体育協会」は「公益財団法人横浜市スポーツ協会」に名称変更します

目　次

はじめに・・・

横浜市スポーツ医科学センター令和２年度事業計画書

はじめに

横浜市スポーツ医科学センター（以下「医科学センター」という。）の設置意義は、条例第１条でスポーツ医科学に基づき、「市民の健康づくりの推進」「スポーツの振興」「競技選手の競技力の向上」を図ることであると規定されています。

また、第２条では医科学センターで行う事業は、基幹事業である「スポーツプログラムサービス」や「運動療法に係る検査、診断及び指導」をはじめ、７項目となっています。第５条には、利用許可等のセンターの具体的な管理業務が示されており、私たちは、誠実かつ適正に執行します。（P32）

【第３期指定管理期間において実現したいこと】（P39）

事業実施上の３つの課題	
1	**健康寿命の延伸➢スポーツ医科学に基づいた健康づくり事業の拡充** 横浜市の重要施策である「健康寿命日本一」に向けて、公共施設が担う役割を認識し、公益法人である当協会が指定管理者としてできる最大限の貢献をすること
2	**地域・スポーツ団体・学校との連携を強化➢社会貢献事業の拡大** 施設に来訪する市民だけではなく地域の方々へスポーツ医科学に基づくサポートを推進していくこと。
3	**競技選手の競技力向上➢スポーツ医科学に基づいた競技支援事業の拡充** 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、横浜市の施策である「トップスポーツの推進」に向けて、蓄積したデータやノウハウを活用すること。

１　基本方針（P46～ P60～）

(1)　「おもてなし」の心をもって、安全・安心・快適に施設管理を行います。
(2)　より安定した経営を目指し、収入拡大・経費削減を図ります。
(3)　横浜市民の健康寿命を延ばすため、市民の健康づくりを推進します。
(4)　地域・スポーツ団体・学校との連携を強化し、スポーツの振興を図ります。
(5)　蓄積した知見を最大限に活用して、競技選手の競技力向上を図ります。

２　数値目標（P208）

令和２年度の数値目標を次のとおりとします。

項目	目標数値
利用者総数	227,331 人
収入総額（予算）	815,446 千円
支出総額（予算）	815,446 千円

（金額は税込）

３　令和２年度人員配置体制（P185）

令和２年度の人員配置体制は次のとおりとします。

職種等		常勤	非常勤	合計
■センター長（医師）			1	1
■管理局長		1		1
■事務管理部長	管理局長兼任			0
●事務管理課長		1		1
事務員		3	3	6
●企画運営課長		1		1
事務員		3		3
■スポーツ科学部長	管理局長兼任			0
●健康科学課長		1		1
運動指導員		6	10	16
スポーツ科学員		6		6
■診療部長	診療所管理者	1		1
●内科長		1		1
保健師・看護師		2	5	7
臨床検査技師		2	1	3
管理栄養士		1	1	2
●整形外科長		1		1
整形外科医師		3	9	12
放射線科医師			1	1
診療放射線科技師		1	2	3
●リハビリテーション科長		1		1
理学療法士		8	12	20
理学療法士助手			11	11
合　計		43	58	99

※外勤スタッフを含める人数

※整形外科非常勤医師はセンター長を含めた人数

４　開館日・閉館日（P188）

令和２年度の閉館日については、次のとおりとします。

月	閉　館　日
４月	第３火曜日　ただし、祝日と重なった場合は第４火曜日
５月	
６月	
７月	無休 ※東京オリンピック開催に伴い 7/17～8/9 は臨時休館
８月	
９月	第３火曜日 （ただし、祝日と重なった場合は第４火曜日）
10 月	
11 月	
12 月	第３火曜日及び年末（12/29～12/31）
１月	年始（1/1～1/3） 第３・第４火曜日 （ただし、祝日と重なった場合は営業）
２月	
３月	

５　利用時間（P189～190）

令和２年度の利用時間については、次のとおりとします。

(1) クリニック

診療日	月曜日・水曜日・木曜日・金曜日・土曜日（祝日は除く）
受付時間	内　　科：９時～16 時 整形外科：９時～16 時（月曜日：９時～17 時）
診療時間	内　　科：９時～17 時 整形外科：９時～17 時（月曜日：９時～18 時） リハビリテーション科：10 時～18 時（月曜日：10 時～19 時）

(2) 施設貸出

貸出日	利用時間
月曜日～土曜日	９時～21 時
日曜・祝日	９時～17 時

(3) 25m 室内温水プール

利用日	利用時間
月曜日～土曜日	10 時～20 時 45 分（ただし火曜日は９時～20 時 45 分）
日曜・祝日	９時～16 時 45 分

(4) 大・小アリーナ

貸出日	利用時間
月曜日～土曜日	９時～21 時
日曜・祝日	９時～17 時

(5) トレーニングルーム

利用日	利用時間
月曜日～土曜日	９時～20 時 45 分
日曜・祝日	９時～16 時 45 分

(6) ライブラリー

利用日	利用時間
月曜日～土曜日	９時～20 時 45 分
日曜・祝日	９時～16 時 45 分

６　勤務シフト（P191）

原則無休化及び日曜・祝日の８時間開館、それ以外の 12 時間開館に対応するため、職種ごとに勤務シフトを細かく設定し、無用な超過勤務を避けるとともに、柔軟に利用者や患者に対応できるような勤務シフトとします。

［勤務シフト例：月曜日］

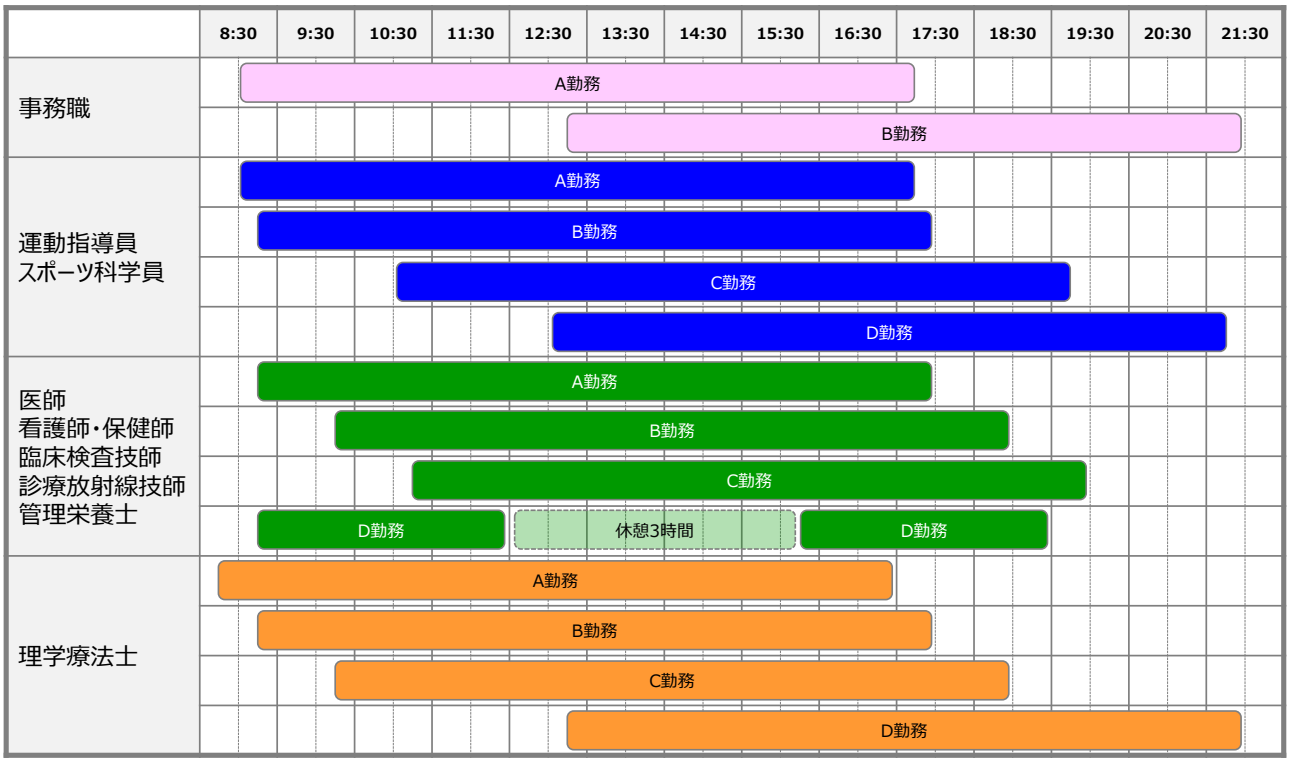

7　施設ごとの利用計画（P74～81）

(1) クリニック

内科・循環器内科・整形外科・スポーツ整形外科・リハビリテーション科を設置し、様々な検査・測定に基づく診察やリハビリテーション、各種指導（運動指導や栄養指導）を行います。また、クリニック内に併設された体力測定室では、スポーツプログラムサービス（SPS）の体力測定やアスリート測定で使用します。

① 内科・循環器内科の診療

複数の専門医を配置し、安定した外来診療を行うとともに、SPS や運動負荷試験を実施することで、センターの様々な取組の中心的役割を担います。

② 整形外科・スポーツ整形外科の診療

複数の専門医が従事し、スポーツ選手・愛好家に加え、一般の整形外科疾患の方にも幅広く対応します。診断結果に応じて、運動器リハビリテーションや運動療法 MEC を処方します。

③ リハビリテーション科の診療

様々な年代やレベルのスポーツ選手を対象としたリハビリテーション（運動療法・物理療法・補装具療法）に加え、トレーニングやフォームチェックなども実施し、円滑なスポーツ復帰を目的としたリハビリテーションを行います。

また、一般整形疾患の方にも運動療法を主体としたリハビリテーションを行います。

④ 保健師・看護師による指導

看護師は、内科・循環器内科・整形外科・スポーツ整形外科を受診した外来患者に対して、確かな知識と技術に基づいたきめ細やかな対応を行います。保健師は、特定健康診査や特定保健指導で、40 歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、生活習慣病の早期発見・改善を目的としたプランの中で特に生活改善の指導やアドバイスを行います。

⑤ 診療放射線技師による検査

診療放射線技師を常時配置し、CR 検査・MRI 検査・骨量検査を行い、専門の放射線科医が読影をします。

⑥ 臨床検査技師による検査

検体検査（尿検査・便検査・血液検査・生化学検査）や生体検査（安静時心電図・運動負荷試験・超音波検査・ホルター心電図・呼吸機能検査）を行い、迅速かつ正確な情報を医師に提供します。

⑦ 管理栄養士による指導

生活習慣病などの患者にその改善・予防のための栄養相談、食事指導や大会までの食事スケジュール作成、ジュニアの食育指導、SPS や減量教室参加者の栄養相談、特定保健指導、講演会や講習会の講師、ホームページの食に関する様々な情報を提供・啓発します。

⑧ スポーツ科学員による測定・指導

トップアスリートから愛好家まで幅広い対象に各種測定を実施し、測定結果に基づくアドバイスや指導を行います。運動負荷試験室のランニングマシンで一般市民ランナーを対象とした、ランニング測定を実施します。

(2) 25m 室内温水プールの利用計画

① 実施事業

ア 運動療法 MEC

医師が運動療法処方せんを交付し、水中運動療法を行います。

イ スポーツ教室

３歳児から成人まで幅広い年齢層に対応した水泳教室や選手コースも設置し、水泳選手の育成も行います。

ウ 一般開放

個人で利用される方向けに常時最低１コースずつ遊泳コースと水中歩行コースを設けます。また、コースの貸し出しについても、事業に影響が出ない範囲で行います。

エ 水泳大会

横浜地域 ABC 級記録会を年に１回程度開催します。

オ スイムミルを使用したアドバイス

スイミングフォームをビデオカメラで撮影し、撮影後に映像を見ながら水泳指導者からのアドバイスを受けることができるワンポイントアドバイスを実施します。

② プールの安全管理・衛生管理

ア 有資格者による水面監視

泳力があり、普通救命講習修了証を保持した水面監視員を常時配置します。プール監視業務担当者は、警備業法上の警備員とし、１名は水泳指導員等の資格保持者とします。

イ 衛生管理の徹底

「遊泳用プールの衛生基準」に基づき衛生管理を徹底し、専門業者による清掃及びスタッフによる日常清掃を行います。また、１時間ごとに室温、水温、塩素濃度などの検査を行い、異常時には即時対応します。

(3) 大アリーナ・小アリーナ利用計画

大アリーナは器械体操を中心に、小アリーナはスポーツ教室を中心とした事業を展開します。医科学センター主催事業時間帯以外においては、団体に対し施設の貸出（一般開放）を行います。

① 実施事業

ア スポーツ教室の実施（大小アリーナ）

大アリーナでは、幼児から小学生を対象とした「器械体操教室」を開催し、子どもの体力向上に向けて取組みます。また、教室には「選手コース」を設け、ジュニア世代のトップアスリートの育成も行います。

小アリーナでは、団体利用の少ない時間帯に「ヨガ」「フラダンス」「太極拳」「社交ダンス」等の健康教室を実施し、市民の運動習慣を促す事業を展開します。

イ 運動療法 MEC の実施（大アリーナ）

医師が運動療法処方せんを交付し、有酸素運動による運動療法を行います。

ウ 医科学教室の実施（小アリーナ）

専門スタッフを活用し「少年野球クリニック」「減量・脂肪燃焼教室」などスポーツ医科学に基づく教室を実施します。

エ 一般開放（大小アリーナ）

大アリーナは器械体操を行う団体・グループに施設貸出を行います。小アリーナは様々なスポーツサークル等の団体へ貸出を行います。

⑷ トレーニングルーム利用計画

指導員には、健康運動指導士、健康運動実践指導者等の有資格者を配置し、医師や理学療法士など医療関係者と連携し、一人ひとりの利用者に対して、ホスピタリティのあふれる指導を実施します。

① 実施事業

ア 一般開放の実施

健康づくりから、競技力向上まで幅広いニーズに対応したトレーニング指導を行います。

平日 16:00～19:00 の時間限定で高校生部活動支援を実施します。

イ 運動療法 MEC（有酸素運動コース）での利用

内科及び整形外科疾患の改善に有効な有酸素運動や個別筋力トレーニングを行い、心肺持久力や筋力の向上、関節可動域の回復などを図ります。

ウ 減量・脂肪燃焼教室での利用

医学的検査や体力測定、腹部 MRI 撮影の結果をもとに、肥満及び高血圧症や脂質異常症などの疾病を改善するため、トレーニングルームを中心に運動を実践します。

エ 筋力向上・姿勢改善（ロコモ予防）教室での利用

ロコモティブシンドロームの危険因子である脚筋力・バランス能力・柔軟性を中心に、個人に合った運動プログラムを作成し実践します。

オ ボディメイク・筋力アップ教室での利用

夜間の時間帯に、トレーニングマシンを使ったサーキットトレーニングなどを行うトレーニング教室を実施します。

カ ストレッチング&体幹トレーニング

火曜日、日曜日にストレッチ及びバランスディスクなどを使用したプログラムを指導します。

キ 整形外科系リハビリテーションでの利用

リハビリテーションの一環として、疾患により低下した持久力や筋力、関節可動域の改善に必要なトレーニングを実施します。

② 安全管理

ア 専門スタッフ配置と安全点検

職員は、横浜市消防局が認定した応急手当普及員及び上級講習修了者であり、AED の取り扱いを含む応急手当に関する資格も有しているため、緊急時も迅速な対応が可能です。また、トレーニング機器は、年に１回の専門業者による点検の他、毎朝の始業前点検を必ず行い、安全には万全を期して管理運営を行います。

イ 初回利用者講習の実施

初めて利用する方には、初回に講習を受講していただき、利用者同士が気持ちよく使っていただくためのルールやマナーの説明、安全で効果的にトレーニングする方法を説明して、希望者全員に個別の運動プログラムを作成します。

ウ 健康調査の実施

利用者の健康状態や運動履歴、運動目的を把握して、利用者に適切な指導ができる資料とするため、健康調査等を実施します。

8　その他施設の利用計画（P82）

(1) 研修室・会議室の活用

研修室及び会議室は、スポーツ団体や企業などへ研修会などを行う会場として貸し出しを行います。また、空き時間を活用し、絵手紙やハワイアンキルトなどの教室を開催するほか、スポーツ傷害や栄養学などをテーマとしたスポーツ医科学講座を開催します。

(2) ライブラリーの活用

ライブラリー機能は、引き続き共用ホールを使用し、より多くの市民の皆様にご利用いただけるようにします。元のライブラリースペースは、継続して「MEC ルーム」として活用します。

(3) 情報展示室の活用

情報展示室は、医科学センターの専門スタッフが学会などで発表した研究資料を展示するとともに、利用者が休憩や食事を取れるようなスペースとして提供します。

(4) その他空きスペースの活用

旧喫煙室は、港北図書館と連携し、引き続きこども図書館として活用します。その他、施設管理を行っていくうえで、遊休空間となったスペースについても有効利用に努めます。

9　健康状態や体力に応じたスポーツプログラムサービスの提供（P91～101）

(1) SPS の実施

医学的検査と体力測定をセットで実施する「スポーツ版人間ドック」を基幹事業に位置づけ、市民の多様化するニーズに合わせて、３から６つの区分へ増設して、その区分にあわせた検査や測定種目を実施します。

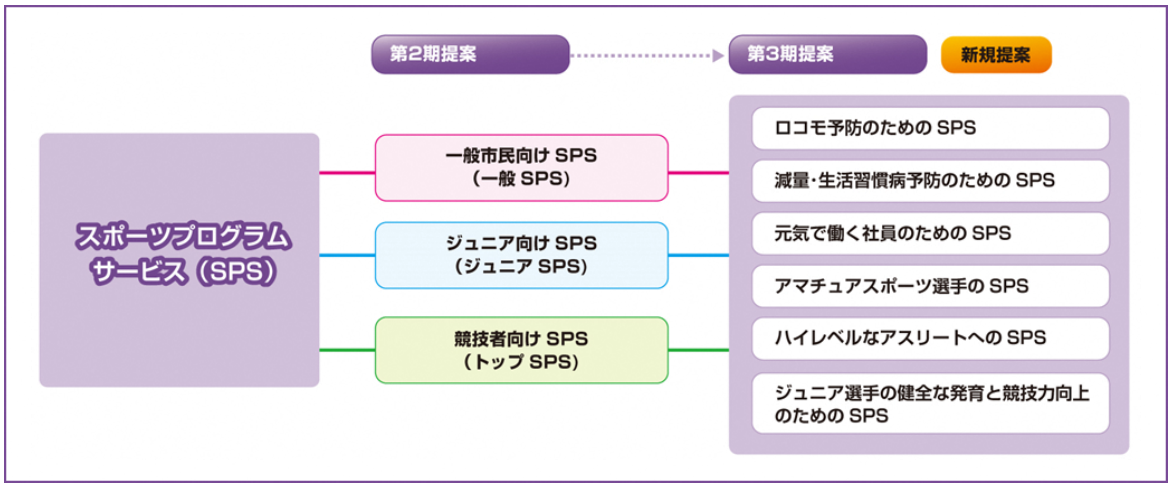

(2) フォローアップ事業の実施

SPS 受診者に対して、各個人の状況に応じた多彩で効果的な運動プログラムを提供します。

① 体操・水泳・トレーニング教室の実施

② 運動療法（MEC）の実施

③ 減量・脂肪燃焼教室の実施

10　疾病予防及び治療へのスポーツの活用（P104～113）

(1) 内科・循環器内科の治療

① 医師が専門的な検査や運動負荷試験等を実施し、その結果に基づいて運動処方を行い、投薬や運動療法 MEC による治療を行います。

② 生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満）や心疾患などの治療に運動療法や栄養指導を処方します。

③ 看護師・保健師・臨床検査技師・管理栄養士・健康運動指導士などと連携し、健康の維持や疾病の再発予防に向けた多角的なアドバイスや特定健康診査及び特定保健指導を実施します。

(2) 整形外科・スポーツ整形外科の治療

① 徒手検査や画像検査（X線検査・MRI 検査・超音波検査など）を行い、スポーツ傷害の診断を高い精度で行い、早期スポーツ復帰や再発予防を目的としたアスレティックリハビリテーションを処方し、スポーツ完全復帰までをフォローします。

② 一般の整形外科疾患の方には、関節や筋肉などに対する運動器リハビリテーションを処方し、理学療法士と連携して早期の改善・自己管理を促します。

③ 症状が比較的軽度の方には集団運動療法で改善を目指す「運動療法 MEC」を処方し、健康運動指導士等が指導します。

(3) リハビリテーション科の治療

円滑なスポーツ復帰と再発予防を目的としたアスレティックリハビリテーションを行います。また、一般整形外科疾患には運動療法を主体としたリハビリテーションを提供します。

11　市民の健康づくりの推進（P116～128）

市民の健康づくりの推進のために各種教室を実施します。（別添教室事業一覧参照）

(1) スポーツ教室・健康教室の実施

各種教室は、医科学センターの施設を活かしたプログラム展開とし、いつでも参加できるよう年間を通じて開催します。

① 幼児や児童などを対象に子どもの体力向上及び競技力向上を目的としたプログラムも実施します。

② 進級システムを導入した指導内容の充実、参加者向けのイベントを実施します。

(2) その他事業の実施

その他、医科学センターの施設を活かしたプログラムを開催します。

① SPS と MRI、各施設を活用した減量教室

② トレーニングルーム等を活用した教室

③ 体力測定室等を活用した教室

12　スポーツ振興と選手の競技力向上（P132～144）

(1) スポーツ医科学に基づくスポーツ振興と地域貢献

より多くの市民が安全で効果的にスポーツ活動できるようにスポーツ医科学に基づいた知見や技術を地域へ広めていきます。

① 健康増進・スポーツ傷害予防センターの設立と実施する事業

ア 健康増進・スポーツ傷害予防センターの設立

地域スポーツに対し、スポーツ医科学に基づいた啓発活動や予防活動を行い、それらで得た知見をホームページなどの媒体を用いて還元し、より多くの市民に安全かつ効果的なスポーツ活動を行うことができる環境を提供します。

イ 地域連携・健康増進・スポーツ傷害予防センターの事業

(ｱ) 地域団体や企業への講師派遣

スポーツ医科学の高い知識を有した専門スタッフを地域や団体、企業へ派遣します。

(ｲ) 安全で効果的なウォーキングやランニングの普及

安全で効果的なウォーキングやランニングの指導を地域に出向き実施します。

(ｳ) 横浜市立中学校への障害予防サポート事業

横浜市立中学校に理学療法士が出向き、「ケガの予防」に特化した取組を実施します。

(ｴ) 学校部活動のチーム単位の支援事業

選手強化のためにトレーニングに取り組みたい中学校又は高校の部活動のチームを支援する事業を実施します。

【健康増進・スポーツ傷害予防センター組織図】

② 市体育協会が管理運営する区スポーツセンターの「膝･腰機能改善運動指導士」の養成

リハビリテーション科で開発した「膝･腰機能改善運動プログラム」を多くの市民を対象に膝・腰機能の改善を図るため、当協会が管理運営する区スポーツセンターで展開します。これの実現のため当協会が管理運営するスポーツセンター職員（運動指導に従事する職員）を対象に「膝･腰機能改善運動指導士」の資格取得養成講座を開催します。

③ 市体育協会が管理運営する区スポーツセンターと連携した減量教室・運動療法の実施

医科学センターで測定及び処方を行い、その処方に基づき区スポーツセンターで内科的な運動療法を実施します。

④ 情報発信によるスポーツ振興

施設に関する情報やスポーツ医科学に関するコラムを随時ホームページに掲載し、最新の医科学情報や健康に関する情報を提供します。

⑤　スポーツ指導者育成によるスポーツ振興

「スポーツ医科学研修」や「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」「健康運動指導士の登録更新講習会の実施など、様々なスポーツ指導者育成を行います。

⑥　市体育協会のネットワークを活かしたスポーツ振興

ア　当協会が実施するイベントやスポーツ大会等で医科学センターのブースを出展します。

イ　加盟する 74 団体に対し、スポーツ医科学に基づいた正しいトレーニング方法やスポーツ栄養学に基づく正しい食事の摂取方法、スポーツ傷害予防に関する知識の普及など行います。

ウ　横浜市立横浜商業高等学校スポーツマネジメント科と連携し、横浜市のスポーツ振興の将来を担う高校生の育成を図ります。

⑵ 選手の競技力向上

プロスポーツチームや社会人・大学などアマチュアのトップ選手、県や市大会などで活躍している市民レベルの競技選手、ジュニア期の競技選手などが、安全で効果的なトレーニングを実践し、最高のパフォーマンスを発揮できるようにサポートします。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、横浜市や各種目協会と調整の上、横浜にゆかりのある選手が本大会への出場を目指すことを支援します。

①　競技力向上のためのスポーツプログラムサービスとアスリート測定

アスリート測定の検査・測定項目を競技特性や個々の課題・目的に応じて設定し、その結果をもとに、科学員や運動指導員が、選手本人やその指導者（コーチ・トレーナーなど）に対して競技力向上のための様々なアドバイスを行います。

②　アスリートに対する医科学サポート

内科・整形外科の医師及び理学療法士が、選手の健康状態の管理や傷害の予防改善･再発防止に取り組みます。また、管理栄養士が栄養・食事管理などの指導を行います。

③　ジュニア選手の競技力向上

ア　ジュニア選手を対象にした SPS は、年齢や競技種目により、検査・測定項目を一部変更して実施します。

イ　マルチサポート事業（横浜市の補助事業）を行います。

④　プロバスケットボールチームのサポート

国内の男子プロバスケットボールリーグ（Ｂリーグ）に所属し、横浜市を本拠地とする横浜ビー・コルセアーズのチームドクターとメディカルトレーナーとなり、統括的にメディカルサポートを行います。

⑤　プロサッカーチームのサポート

日産スタジアムをホーム会場とする横浜Ｆマリノスへのメディカルスタッフとしての協力や施設の貸し出しなどのサポートを行います。

⑥　神奈川スケートリンクフィギュアスケート選手へのサポート

当協会が運営する神奈川スケートリンク（愛称：横浜銀行アイスアリーナ）で活動するフィギュアスケート選手に対して、当センター所属のアスレチックトレーナーがリンクを訪問し、選手のコンディションチェックを行い、選手・コーチ・保護者と一体で傷害予防・競技力向上に取り組みます。

(3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ振興

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機に次の事業を実施します。

① ジュニアスポーツで傷害ゼロに貢献する事業

スポーツによる傷害をゼロにすることを目指し、その予防のためのストレッチングや筋力トレーニングの方法を伝授するキャラバンを行います。

② ジュニアスポーツのトレーナー育成事業

中学校・高校の部活動を支える学生トレーナー（マネージャー）を育成し、安全に部活動を実施できる体制づくりに貢献します。

③ トップアスリートへの支援

ア ゴールボール女子日本代表チームのサポート

当センターの理学療法士がゴールボール女子日本代表チーム帯同トレーナーとして、日本代表チームの活動をサポートします。

イ 横浜にゆかりのある国際競技レベルを持ったトップアスリート選手の支援事業

将来オリンピックに出る可能性のある有望な選手に対して、アスリート測定などの医科学サポートを行います。

ウ 横浜にゆかりのある国際競技レベルを持った障害者アスリートの支援事業

横浜ラポールと医科学センターが協働で、パラアスリートを各種目団体等と調整しながら、アスリート測定などの医科学サポートを行います。

13 その他センターで実施する事業（P148～156）

(1) スポーツ医科学の研究と普及

① ジュニア期のスポーツ傷害予防研究とその普及

ジュニア期のスポーツ傷害予防研究をホームページに情報を掲載し、広く市民の皆様に予防の重要性を啓発します。

② 国立スポーツ科学センターや横浜ラポールとの連携

国立スポーツ科学センター(JISS)と障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(横浜ラポール)との連携を深め、種目協会から推薦された選手の体力測定を行い、測定結果をもとにしたコーチ等へのアドバイスを行う予定で調整します。

③ 東海大学から客員科学員の招聘

JISS 客員研究員である東海大学の有賀誠司教授を客員科学員として招聘し、2020 年東京オリンピック競技大会関係の情報提供や日常のトレーニング関係の業務において、アドバイスをいただきます。

④ 講演・派遣指導

所属する高度な専門知識を有したスタッフを活用し、企業や団体へスタッフを派遣して、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム、栄養講座、スポーツ傷害予防などの講座や実技指導を有料で行います。

(2) 情報の収集・提供

① 各種学会への参加

最新の知見を習得するために、専門スタッフによる学会への参加を奨励します。

② ＨＰによる情報発信

初めて医科学センターをご利用いただく利用者にも分かりやすいようなページレイアウトにし、施設の概要や事業など専門スタッフが執筆したコラムなども掲載します。

③ インターネットを活用した情報発信

当センターホームページだけでなく、横浜市スポーツ情報サイト「ハマスポ」を活用し、専門スタッフがスポーツ医科学に関するコラム等情報発信します。

④ メディアの活用

テレビや新聞、雑誌などの依頼にも柔軟に対応し、マスメディアを通じた医科学センターのPRを行います。

⑶ 自動販売機の設置

SuicaやPASMOなどの電子マネーでも利用可能な飲料やアイスなどの自動販売機を設置します。災害などでライフラインが途絶えた際に、無料で飲料を提供できる「緊急時飲料提供ベンダー」も設置します。

⑷ 新たな決済方法の導入

これまで、現金のみの取扱いであった決済方法について、お客様の利便性向上に向けて新たな決済方法を推進します。

① 教室事業参加料の口座振替

毎月窓口で支払っていた参加料（月謝）について、口座振替による参加料集金に切り替え、利便性の向上を図ります。

② クレジット・電子マネーでの決済化

現金でしか支払うことができなかったものについて、クレジットカード及び電子マネーでの決済システムを検討し、利便性の向上を図ります。

⑷ 各種健康診査の実施

① 特定健康診査

生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームの予防を目的として国が主導となり実施している特定健康診査を実施します。

② 特定保健指導

専門スタッフ（保健師・管理栄養士及び運動指導員）が特定保健指導を実施します。

③ 国民体育大会出場選手のメディカルチェック

国民体育大会に出場する神奈川県選手のメディカルチェックを実施します。

④ 日本パラリンピック委員会メディカルチェック対応病院リストに掲載

日本パラリンピック委員会強化指定選手のメディカルチェック対応が可能な医療機関としてリストに掲載し対応します。

⑤ その他

定期健康診断、アスリート競技力向上に特化した専門的検査など様々な検査を実施します。

⑸ 地域資源･ネットワークの活用

① 港北区及び新横浜地域との連携協力

ア 新横浜町内会に加入し、町内会の回覧にチラシなどを配布し施設の PR を図ります。

イ 港北図書館と連携し、施設内の空きスペースを利用した「こども図書館」を開設します。

ウ 「ふるさと港北ふれあいまつり」にブースを出展し施設のアンケートやクイズを行います。

② 日産スタジアムとの連携協力

広大な新横浜公園の中で一体となって施設を管理運営していくことで事業の運営や緊急時の対応を円滑に行います。

ア 事業の連携

日産スタジアム（新横浜公園）が主催する各種事業について、新横浜公園指定管理者と連携し事業を推進します。

イ PR の連携

「ふるさと港北ふれあいまつり」に共同で出展し、医科学センターを含む新横浜公園全体の PR を行っています。また、日産スタジアムで行われるイベントにおいて PR ブースの出展や事業のチラシ配布なども行います。

ウ 緊急時の連携

日産スタジアムとの消防訓練を合同で行い、災害時の協力体制を備えるとともに、台風や大雪時にも連絡を綿密に行い、利用者が安全に施設をご利用いただけるよう万全の体制を取ります。

③ 横浜市立横浜商業高等学校スポーツマネジメント科との連携

部活動に参加している生徒を対象としたスポーツ傷害に関するサポートや SPS の分析サポート、内科的、整形外科的な専門分野の授業における講師の派遣など人材の育成に貢献します。

④ 医療・保健・スポーツ関係者との連携・協働

患者の転院を円滑に行えるような体制を整え、職員である整形外科医師を提携する病院でも勤務できるような体制を取り、診察から手術、リハビリまで実施できるようにします。

14　市民サービス、業務水準の向上（P160～168）

より多くの市民の皆様に利用していただけるよう、様々な試みを実施し、利用者の視点に立った施設運営を心掛けます。また、利用者の声を迅速に掴むことができるよう、ご意見を抽出しやすいシステムを取り入れるとともに、年に一度、ご利用いただいている事業ごとに利用者全員へアンケートを実施し、ニーズを的確に把握します。

(1) 業務水準の向上に向けた取組

① マニュアル整備による業務に均一化と改善

各種事業におけるマニュアル、経理や労務などの事務処理においても詳細なマニュアルを作成し、管理運営がスムーズに行えるよう業務を実施するとともに、マニュアルには常に改良を加えていきます。

② 充実した研修制度

体育協会が実施する研修、医科学センター独自で理学療法士が講師となって行う膝・腰 MEC 研修、サービス介助士の資格を有した職員が行う高齢者や障害がある方への「介助技術」と「ホスピタリティ」を学ぶ研修などを実施します。

③ PDCA サイクルによる業務改善

事業計画書を作成し、市に提出するとともに、月次、四半期、年次で報告書を作成し、事業の報告をします。また、施設の運営や事業の実施には、PDCA サイクルにより、計画から改善まで業務の流れを経て、自己評価をし、より良いものへと進化させることにより、業務水準を向上させます。

【PDCA サイクルイメージ図】

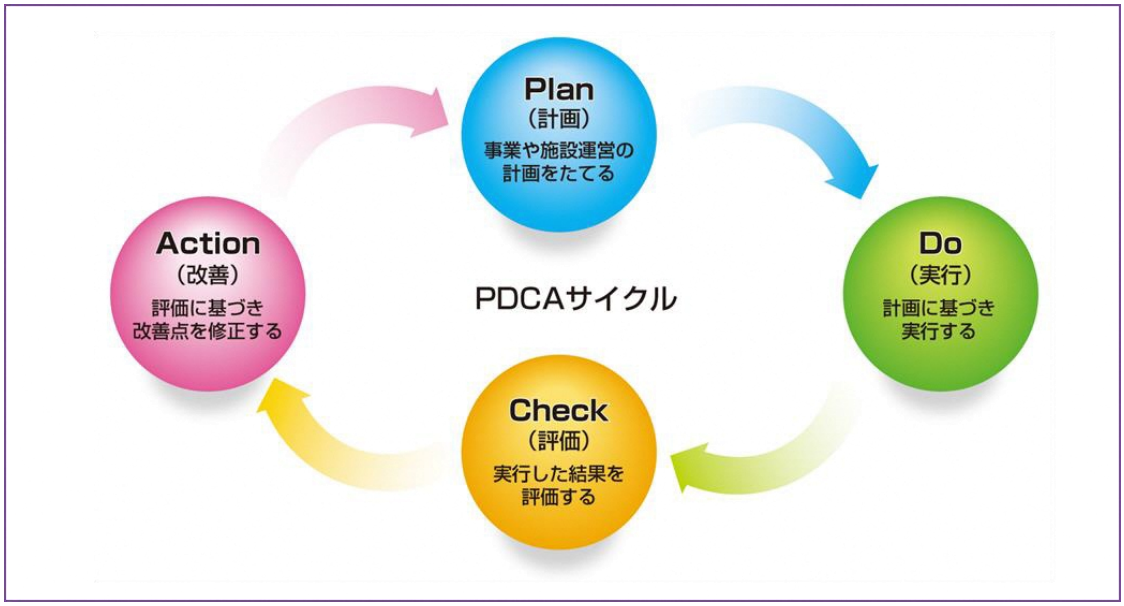

④ 管理職会議による迅速な対応

月に一度、医科学センターの全管理職を全て集め、管理職会議を実施します。

(2) 積極的な施設の PR

① 掲示物・配布物の充実

外国人、高齢者、子ども、障害者などを問わず、医科学センターをご利用いただく利用者に分かりやすい掲示、各種事業のご案内や職員が執筆したコラムなどの掲示も行います。また、チラシなどの配布物も利用者のターゲットに合わせて複数枚作成するなど効果的に PR できるよう工夫します。

② 有料広告の活用

新聞折込広告や地域情報誌などの有料広告にも医科学センターの事業を掲載します。

③ 広報よこはまの活用

定期的に広報よこはまに掲載を依頼します。

④ SNS を活用した情報発信

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用し、休館日のお知らせや事業のご案内などを配信することを開始します。

(3) 利用者目線での利用促進策

① トレーニングルーム・25m 室内温水プールの割引サービス

トレーニングルームや 25m プールを継続的にご利用いただけるよう様々な割引を実施します。

② 販売物品の充実

リハビリで使用するマッサージャーや教室で使用する運動器具など医科学センターをご利用いただく利用者のニーズに反映した物品を販売します。

③ レンタル事業の開始

シューズやトレーニングウェアなどのレンタル事業を実施します。

④ レンタルロッカーの開始

ウェアやシューズなどを預けることができる月極の有料レンタルロッカーを新設します。

(4) モニタリングによる業務水準の向上

① 横浜市民スポーツ意識調査におけるモニタリング

市民のスポーツ・運動に対する意識を把握し、医科学センター運営にも応用することで市民のニーズを的確に掴んだ事業を展開していきます。

② 施設利用者アンケートによるモニタリングの実施

年に一度、医科学センターで実施されている主要な事業を中心に施設利用アンケートを実施します。アンケートの集計後は、施設内にアンケート集計結果を貼りだし、利用者が自由に閲覧できるようにします。

③ 市民ニーズの迅速な反映

より良い施設運営を行えるよう「お客様の声」を設置します。「お客様の声」でいただいたご意見は、職員で事案を共有するとともに、速やかに回答、匿名の場合や個人情報にあたらないものについては、医科学センター内に設置した「お客様の声掲示板」に掲示し、他の利用者にもご覧いただけるようにします。

④ HP によるご意見窓口

ホームページに利用者からのご意見やご要望を受け付ける窓口を設置します。ご意見及びご要望などをいただいてから１週間以内にはお答えできるよう、素早い対応を心掛けます。

⑸ その他市民サービスの実施

① トレ室機器や測定機器の更新

トレーニングルーム機器や体力測定室のランニングマシンを更新します。

② 血圧計の設置

血圧計を設置し、無料で測定できるようにします。

③ こども図書館の設置

港北図書館と連携して、絵本など子ども向けの本を設置したこども図書館を設置します。

④ 休憩スペースの提供

日産ウォーターパークとの共用スペースには、机やいすを整備し、利用者が軽食や、打ち合わせができるコミュニケーションを図る憩いの場として提供します。また、たたみスペースも設け、乳幼児をお連れの利用者がお子さんと共にくつろげるスペースを提供します。

15　危機管理（P172～180）

今後も一層の危機管理体制を強化し、目まぐるしい社会環境の変化などによる新たな脅威にも対応できるよう、継続的かつ柔軟に体制を見直すとともに、関係機関との訓練・研修を反復していきます。

⑴ 安全な医療の確保

安全な医療を確保するためには、医療法の遵守はもちろん、職員一人ひとりが安全意識を高め、連携することで組織として医療安全管理体制を確立することが必要です。日本医師会が発行する「医療安全対策マニュアル」や厚生労働省が提唱する「安全な医療を提供するための 10 の要点」に基づき、事故を未然に防ぐとともに安全で、安心できる診療体制を整えます。

① 医療安全メールマガジンの登録・インシデント･アクシデント･レポートの作成

職員は、横浜市が発信する「医療安全メールマガジン」に登録し、最新の医療安全情報を入手し安全な医療の確保に努めます。また、事象が発生した場合は速やかにその報告を行い、情報を共有化することで問題の解決を図ります

② マニュアルの整備

診療録の管理から個人情報の保護まで、様々なマニュアルを作成し、全ての医療スタッフが患者に安心して受診していただく体制を整えます。

③ 研修の実施

医科学センターの職員向けに様々な研修を定期的に実施し、安全意識の向上と啓発を行います。

⑵ 緊急時の対応

「災害対策本部の設置、構成及び運営に関する要綱」や「配備・動員計画」など組織として危機管理に対する規程を適切に設け、いざという時の備えを万全とするとともに、医科学センター独自のマニュアルの作成や避難訓練の実施など緊急時への備えを万全に整えます。

① 救急資格保有者の配置

配置する全ての職員には、消防局が発行する「応急手当普及員」又は「上級救命講習」の修了を義務付け、心肺蘇生法（CPR）の正しい知識を持った職員が有事の際には、応急処置を施します。

② AED の設置

事務室とトレーニングルームに AED を設置し、毎日電源を目視し、常に使用可能であることを確認し、救命処置が必要とされる方に迅速に対応します。また、クリニックには除細動器を設置し、医師が必要な場合には使用します。

③ 事故や災害に備えたマニュアルの整備

事件や事故、災害など有事の際は、当体育協会で定めた「事件・事故防止・防災マニュアル」、「危機管理基本マニュアル」「不審物対応マニュアル」、「震災対応マニュアル」など、利用者の安全を第一に考えたマニュアルを作成し、安全に施設を利用いただけるような体制を整えます。

④ 定期的な訓練の実施

定期的に防災訓練を行うことにより、防災に対する意識を高めるとともに、いざという時に自然と自分の任務に従事できるよう準備を整えます。また、年に一度、日産スタジアムと共同で防災訓練を行うことにより、医科学センターを含む新横浜公園全体での防災体制を整えます

⑤ 事故発生時の対応

事故や急病人が発生した場合には、「事故発生時の処理手順」に基づき、速やかに急病人が応急処置を受けることができるように対応します。

(3) 災害発生時の対応

災害などの発生時は、マニュアルや避難訓練に基づき的確に対応します。また、万が一火災が発生した場合は、日産スタジアム自衛消防隊のスポーツ医科学隊として、日産スタジアム職員などと共に利用者の方の安全を確保します。

16 スタッフに求められる職能と人材育成（P196～201）

(1) 医科学センターを担うスタッフの育成

医科学センターはその性質上、高い専門知識を有したスタッフの配置が必須となります。私たち体育協会では、職員一人ひとりの育成を図るため、スタッフ育成に関するあらゆるサポートを実施します。

① 職員研修計画によるスキルアップ

当協会で策定する職員研修計画に基づき、研修を受講し、段階的にスキルアップを図ります。また、医科学センター独自の研修を行うことで、施設に特化したスキルを身に付けます。

② 資格取得サポート

取得費用及び交通費などを負担し、少しでも多くのスタッフが資格を取得するようにします。

③ 研究推進要領の制定による研究の奨励

研究活動を奨励する研究推進要領を策定し、研究奨励金をスタッフに支給します。

④ 学会出席の奨励

学会出席時には、患者の負担にならない範囲で、休診をするなどの対応をし、交通費や宿泊費なども当体育協会が一部負担し、積極的に学会に出席することを奨励します。

17　施設管理（P49～56、P178～179）

「ファシリティーマネジメント」によるきめ細かいメンテナンス、計画的な修繕を行います。

(1) 設備管理

新横浜公園管理者との連携により、設備管理・清掃部門の委託業務の一元化などにより、効率的に対応できる体制を構築します。新横浜公園の指定管理者も同じ横浜市体育協会であり、緊密な連携の下、設備の安全な運行を実施します。

① 修繕

軽微な破損等については、事務スタッフが直接修繕を実施します。大規模な修繕は施設点検日に実施し、極力利用者へご不便をおかけしないよう対応します。

② 備品管理

開設から 19 年が経過しているため、平成 28 年度に当センターで独自に作成した「備品更新計画」に基づき、計画的に備品の更新を行っていきます。備品購入の際に高額なものについては横浜市と協議の上実施、それ以外の備品については、中古品での購入やリースへの切り替えを行うなどコストを重視した更新を行います。

③ 各種点検

ア 日常点検

利用者の安全･安心を最優先事項と捉え、始業前に日常点検を行います。アリーナやトレーニングルーム、25m プール等の設備について日々点検を行い、状況をチェックします。また、施設については、職員が１日２回定点の巡回を行うことにより、破損等の有無を目視により点検します。

イ 定期点検

計画に基づき、新横浜公園管理局と連携しながら、消防・火災報知機、空調・電源設備等の保守管理を行います。建築基準法第 12 条の規定に従い、建築物は３年に一度、設備は毎年劣化状況の点検を行います。

保守点検年度計画

保守点検項目	実施時期
エレベータ設備保守点検	月に１回
消防設備保守点検	年に２回
直流電源設備保守点検	年に２回
非常用自家発電設備保守点検	年に２回
自動火災報知設備Ｒ型受信機システム点検	年に２回
放送設備保守点検	年に１回
中央監視制御設備保守点検	年に１回
吸収式冷温水器等保守点検	年に１回
電話設備保守点検	月に１回
機械警備設備保守点検	年に１回

ウ　自主点検

医療機器をはじめとして、例え法定点検が必要でなくてもリスク回避、そして長寿命化の観点からも点検は必要です。これらの機器については、定期的な点検を行います。

点検項目	点検頻度
流水プール（スイムミル）保守点検	年間２回実施
貴重品ロッカー保守点検	年間１回実施
音響設備等保守点検	年間２回実施
トレーニングルーム機器保守点検	年間１回実施

エ　日常清掃・定期清掃

利用者や患者が常に気持ちよく快適に利用していただくように、開館日には毎日、施設・設備・備品・器具等が清潔に保たれるように日常清掃を実施します。また、１か月に１回程度、清掃業者に定期清掃をしてもらい、普段できない床のワックス等の作業を行います。

清掃計画		
日常清掃	開館日に毎日実施	「指定管理者業務の基準」に基づき実施 ・除塵 ・乾拭き、水拭き ・ごみ収集 ・汚物収集 ・消耗品補充
定期清掃	原則月１回	・床面清掃とワックス掛け ・ガラス清掃 ・カーペット清掃 ・害虫防除業務

オ　廃棄物処理

事業場から排出される廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物・医療系廃棄物等）については、横浜市ごみ減量化政策に対応するとともに、適性に処理を行います。

(2) 環境管理（環境保全活動への取組）

①　環境衛生管理業務及び安全衛生管理体制

各施設の空気環境測定、プールや飲料水の水質検査などを定期的に行い、良質な環境維持に努めています。また、医療器具は常に清潔であるように管理するとともに、医療用の手袋を使用するなど安全衛生に配慮します。

②　新横浜公園（日産スタジアム等）ESCO 事業への協力

横浜市の ESCO（Energy Service Company）を新横浜公園管理局と連携して、光熱水費等の削減を努め、光熱水費等の実施報告、設備点検の際の連絡調整などに積極的に協力します。

(3) 保険

① 施設賠償責任保険

身体障害賠償責任保険	１事故につき５億円
財物損壊賠償責任保険	１事故につき 500 万円

② 医師賠償保険

医療行為にもとづく事故、対人	１事故につき２億円、１年間６億円
施設管理上の事故（対人）	１事故につき 20 億円、１名２億円
施設管理上の事故（対物）	１事故につき 4,000 万円
勤務医包括担保追加条項（対人）	１事故につき１億円、１年間につき３億円
看護職賠償責任保険（包括方式・対人）	１事故につき 5,000 万円、１年間につき 1.5 億円
医療従事者賠償責任保険（包括方式・対人）	

③ 傷害総合保険

医科学センターで実施する教室、運動療法ＭＥＣ、スポーツプログラムサービス（SPS）でケガや事故が起こった場合に備えてスポーツ・レクリエーション傷害保険に加入します。

死亡・後遺障害	１人につき 300 万円
入院日額	１日につき 4,500 円
通院日額	１日につき 3,000 円

(4) ソフト的なリスク回避

① 個人情報保護の徹底

特定機微な個人情報のうち重要な医療情報を数多く取り扱っています。プライバシーマーク取得事業者である私たち体育協会は、個人情報関連法令を遵守するとともに、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に則り、厳格に個人情報を取り扱います。

② コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス遵守は必須事項であり、その遵守のために体育協会として独自に定めたコンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進員を中心としたコンプライアンス活動の推進を図ります。

③ 暴力団排除条例の遵守

横浜市暴力団排除条例を遵守し、暴力団員による不当な要求などに適切に対応します。

④ 情報公開と情報公開請求に対する対応

私たち体育協会は、公益法人の指導監督基準項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準、・の評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。また、情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則った「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、対応します。